

第166号

平成14年 9月議会
(2002年)

ふなばし

市議会だより

発行 船橋市議会
編集 広報編集委員会

船橋市湊町2-10-25
電話 047(436)3012

<http://www.city.funabashi.chiba.jp/giji/gikaisite/>



市民の新しい憩いの場（夏見台近隣公園）

第3回定例会

新たに二校を整備し 全小学校区に放課後ルーム設置

平成十四年第三回定例会は、九月四日から九月二十六日までの二十三日間の会期で開かれました。

初日には、市長から提出された十五議案の説明があり、これに対し十日の日に五人の議員が質疑を行いました。

また、十一日から四日間、一般質問が行われ、二十九人の議員が市政の諸問題について質問しました。

さらに、十九日には常任委員会、二十日には予算特別委員会が開かれ、付託された議案及び請願・陳情の審査が行われました。

最終日には、市長提出議案、議員提出議案、請願・陳情及び追加提出の人事案件などを議決したほか、平成十三年度の各会計決算を閉会中に審査するため、決算特別委員会を設置し、閉会しました。

人事案件

定例会最終日に教育委員会委員の任命の同意を求める議案が提出され、議会はこれに同意しました。

○教育委員会委員
数野 美つ子（74）新任

主な記事

議案の概要	議員提出の議案	可決された決議・意見書	
議案議決結果	西安市友好訪問報告		2頁
議案に対する質疑 請願・陳情議決結果			3頁
各委員会の動き			4頁
一般質問			
・日本共産党	清新会		5頁
・市清会	ふなばし21		6頁
・新風	緑政会	市民連合	無所属
・公明党	小さな声ネットワーク		8頁

会議の経過

◆九月四日（水）

○開会

○会期の決定

○議案の提案説明

◆十日（火）

○議案質疑

○議案の付託

◆十一日（水・土）（木）

○一般質問

◆十三日（金）

○一般質問

○議会運営委員会

◆十七日（火）

○一般質問

○請願・陳情の付託

○議員提出条例案の説明
及び質疑 付託

◆十九日（木）

○常任委員会

◆二十日（金）

○予算特別委員会

◆二十六日（木）

○付託事件の審査報告
及び採決

○議員提出議案の採決
○人事議案の提出、採決

○決算の付託
○閉会

議案について

議案の概要

予算関係

平成14年度一般会計補正予算
〔第1号〕
補正額 一億九百二十万円
内容
・産廃関連のパソコン・ワープロ機器運営費
・税収入返還金
・船橋北口駐車場（株）出資金

平成14年度介護保険事業特別会計補正予算
〔第2号〕
補正額 五千四百七十万円

条例関係

市税条例の一部を改正する条例
〔第3号〕
法改正により整備するもの。

火災予防条例の一部を改正する条例
〔第4号〕
法改正により整備するもの。

国民健康保険条例の一部を改正する条例
〔第5号〕
法改正により整備するもの。

老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
〔第6号〕
法改正により整備するもの。

放課後ルーム条例の一部を改正する条例
〔第7号〕
「船橋放課後ルーム」及び「咲が丘放課後ルーム」を新設するもの。

子育て支援センター条例の一部を改正する条例
〔第8号〕
「高根台子育て支援センター」の新設及び既存施設の名称を「南本町子育て支援センター」に変更するもの。

契約関係

西浦下水処理場合流ポンプ増設工事（その2）請負契約の締結について
〔第9号〕
契約額 八億三千二百六十五万円

葛飾1号幹線管渠布設工事（その2）請負契約の締結について
〔第10号〕
契約額 四億二千四百二十万円

中山貯留幹線管渠築造工事請負契約の締結について
〔第11号〕
契約額 十四億三千八百五十万円

坪井地区における公共下水道事業（関連既成市街地事業・地区内）に関する平成14年度年間委託契約の締結について
〔第12号〕
契約額 九億一千万円

その他
芝山緑地用地の取得について
〔第13号〕
取得価格 三億八千九百 十四万六千八百八十円

専決処分の承認を求めることについて（平成14年度一般会計補正予算）
〔第14号〕
補正額 一億一千四百六万円
内容
・参議院議員補欠選挙費

専決処分の承認を求めることについて（市税条例の一部を改正する条例）
〔第15号〕

議員提出 議案

連結納税制度の創設により整備するもの。
人事案件
一面に掲載
〔第16号〕

船橋市住民基本台帳に係る個人情報保護に関する条例
〔発議案第1号〕
住民基本台帳ネットワークシステムの稼働に伴い、住民票記載事項の適正な管理及び市民の個人情報の保護を図るもの。

船橋市まちづくり条例
〔発議案第2号〕
船橋市基本構想及び船橋市都市計画マスタープランに規定された本市のまちづくりの理念を最善の形で実現させるもの。

可決された 決議・意見書

歩きたばこのない町・船橋を目指す決議
ポイ捨て防止条例の啓発にもかわらず、歩きたばこや吸い殻のポイ捨てが後を絶たない。歩きたばこは、前後の通行者、特に子供にとっては危険であり、煙も迷惑を及ぼす。また、たばこが捨てられれば、町の美観を損ねることから、すべての人々に呼びかけ、歩きたばこのない町・船橋の実現を目指すものである。
地方税源の充実・確保に関する意見書

議案議決結果

議案番号	件名	各派の賛否									議決結果
		市	新	ふ	清	緑	公	共	民	声	
第1号	平成14年度船橋市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第2号	平成14年度船橋市介護保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第3号	船橋市市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
第4号	船橋市火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第5号	船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
第6号	船橋市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
第7号	船橋市放課後ルーム条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第8号	船橋市子育て支援センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第9号	西浦下水処理場合流ポンプ増設工事（その2）請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第10号	葛飾1号幹線管渠布設工事（その2）請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第11号	中山貯留幹線管渠築造工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第12号	坪井地区における公共下水道事業（関連既成市街地事業・地区内）に関する平成14年度年間委託契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第13号	芝山緑地用地の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第14号	専決処分の承認を求めることについて（平成14年度船橋市一般会計補正予算）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第15号	専決処分の承認を求めることについて（平成14年度船橋市市税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第16号	教育委員会委員任命の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
発議案第1号	船橋市住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例	×	×	×	×	×	×	○	○	×	否決
発議案第2号	船橋市まちづくり条例	×	×	×	×	×	×	○	×	×	否決
発議案第3号	船橋市議会議員定数条例	○	○	○	○	○	○	×	○	×	可決

○－賛成
×－反対

市（市議会）新（新風）ふ（ふなばし21）清（清新会）緑（緑政会）公（公明党）
共（日本共産党）民（市民連合）声（小さな声ネットワーク）無（佐藤 浩）

西安市友好 訪問代表団 の報告

平成十四年六月定例会の派遣議決により西安市人民代表大會常務委員會との議定交流を行った友好訪問代表団八名が、最終日に報告書を提出しました。

換を行って来ました。
団員は、次のとおりです。
団長 千葉 満
副団長 米井 昌夫
斎藤 忠
小石 洋
中江 昌夫
さとう もも
和田 善行
瀬山 孝一



議案に対する質疑

市清会は、5会派（市清会・新風・ふなばし21・清新会・緑政会）を代表して質問しました。）

市民連合

- 第1号について

問 悪質産廃業者を追及する上で、データ管理は有効か。

答 情報が迅速・正確に入手可能となるので、指導を行う上で貴重な手段となる。

問 北口駐車場の出資比率を高める理由は何か。

答 将来的には市街地改造公社との合併も視野に入れている。

第2号について

問 利用者が少なかったことはPR不足ではないか。

答 パンフレットや出前講座等でPRしている。

第4号について

問 立入検査のポイントは。

答 八項目を検査し防火管理の徹底を図るよう指導する。
- 小さな声ネットワーク

第1号について

問 業務移管のメリットは。

答 現場・苦情対応の迅速化、指導・勧告の実施等が可能。

第2号について

問 次期介護保険料見直しは、国の介護報酬見直しを待って決定していく。

第3号について

問 条例改正のメリットは。

答 試算では、四〜五千万円程度増収の見込みである。

第4号について

問 重点火災予防施策は。

答 消防法令違反当局に対し、的確な違反処理を行う。

第5号について

問 改正により生ずる差額、特別会計へのメリットは。

答 調定額、賦課額の試算がなく、見通しは困難である。

- 第5号について

問 高齢受給者証はいつ対象者の手元に届くのか。

答 昭和七年九月一日生まれの方は九月下旬に、その後の七十歳到来者は到来月の中旬頃に送付予定である。

第8号について

問 両センターは連携して事業を展開していくのか。

答 常に連携して事業を展開する体制を敷くことで、一層の充実に努めたい。

第9・10・11号について

問 受注希望型の入札は。

答 入札参加申請や入札書は郵便で行い、受注希望型競争入札と同じ手続で行った。

第12号について

問 下水道事業を公団に委託するメリットは何か。

答 委託により、他の事業との綿密な連携・調整が図られるし、経済的でもある。

第7号について

問 今後の放課後ルーム施策の課題は。

答 サービスの質の維持、職員の資質向上等に努める。

第8号について

問 関連機関との連携は。

答 庁内のほか児童相談所等とも連絡をとっている。

第9号から第12号について

問 電子入札導入の課題は。

答 経費、セキュリティ、インフラ整備等が課題である。

問 下水道政策を抜本的に見直すか。

答 人口密度、地域特性等を考慮した結果の選択である。

第13号について

問 緑地整備の優先順位は。

答 樹林地調査評価を基礎に財政状況を勘案し対処する。

第14号について

問 参院補選の県定予算は。

答 十七億七千八百万円。
- 第1号について

問 価値がない株を、発行額の一株五万円で買うのはなぜか。

答 上場会社でないため市場価格を評価するのが困難。

問 有価証券に含み損が発生しているのではないか。

答 二〇から二五％の評価損になっている。今後は十分検討するよう指導する。

問 利用者のほぼ八割は大型

日本共産党

- 第1号について

問 船橋北口駐車場の株の取得は、市街地改造公社との合併を考へてのことか。

答 近い将来に合併をしたい。

第2号について

問 平成十五年度からの基準保険料は幾らになるのか。

答 中間報告値は三十五万円。

第1号について

問 産廃業務受け入れのため取り組むについて何う。

答 （仮称）産業廃棄物課の設置、警察官も含めた職員配置等、担当課と協議中である。パトロールを強化し、警察等と連携して、違反行為に対処したい。

問 北口駐車場について①市が持ち株を増やすことによるメリット。②将来計
- 店利用者であるらしいが、それを考慮すれば建設協力金を寄附してもらってもよいのではないか。

答 近年の厳しい経済状況の中では了解が得られなかった。

第5号について

問 自己限度額や還付手続などをどのように高齢者に理解してもらうのか。

答 広報で特集記事を掲載、国民健康保険課の窓口でパンフレットを配布する。

問 償還払いが高齢者にとって生活の負担になる。還付だが、暫定的なものである。

第4号について

問 雑居ビルへの対応は。

答 立入検査を中心に、違反是正・防火管理の徹底、避難に必要な施設の管理の義務付け等に重点を置き、防火安全対策を図りたい。

第5号について

問 国保料の所得割の見直しの趣旨はどういうものか。

答 世代間・世代内の公平を図り、加入者に理解されやすいように改めた。

第7号について

問 市民の評価はどうか。

答 画について何う。

答 ①市議会へ経営状況を報告することとなり、経営内部の透明性が高められる。②市街地改造公社との合併が検討される。

第4号について

問 立入検査におけるマニュアル等は必要ではないか。

答 消防庁から立入検査及び違反処理のマニュアルが示されるので、活用したい。

第8号について

問 余裕教室を活用するに当たり、どんな配慮をしたか。

- までの期間、貸付の制度を創設する考えはあるか。

答 既存の国民健康保険高額療養費貸付基金の運用を含めて、事務手続等精査し検討する。

第7号について

問 現在定員オーバーのルームへの対応は。

答 運営上支障がない範囲と判断しているので定員を超えても受け付けている。

問 安全対策はどうか。

答 施設形態は各法令をクリアしているが、避難訓練等も実施し対応する。

第8号について

問 安全面・利便性を確保しながら、財政面でも工夫をし、評価をいただいている。

第8号について

問 高根台に増設した理由は。

答 中央地区を初め他の地区の方が利用しやすく、また既存の公共施設の有効活用を図りながら実施するため。

第12号について

問 都市整備公団に委託する下水道事業の進捗状況は。

答 事業費ベースで七〇％。

第14号について

問 電子投票の考えはどうか。

答 慎重に検討したい。

第11号について

問 浸水の解消の見通しは。

答 最終的には平成二十年度に解消する見込みである。

問 入札日の記載誤りで失格という事態をどう防ぐか。

答 失格の注意事項を明確に公告文に記載したい。

請願・陳情議決結果

付託委員会	受理番号	件名	本会議の結果
総務	請願第1号	治安維持法犠牲者国家賠償法制定の意見書提出に関する請願	× 多
	陳情第20号	公共交通機関の充実（藤原6丁目周辺）に関する陳情	○ 多
厚生	陳情第21号	住民基本台帳ネットワークシステム接続停止に関する陳情	× 多
	陳情第22号	防犯強化（藤原6丁目周辺）に関する陳情	○ 全
	陳情第23号	公的年金制度の改革等の意見書提出に関する陳情	× 多
	陳情第24号	乳幼児医療費に関する陳情	○ 多
	陳情第40号	縦割り保育（異年齢の混合保育）の職員配置基準に関する陳情（継続審査事件）	△ 多
建設	陳情第25号	道路の安全確保（藤原6丁目周辺）に関する陳情	○ 多
	陳情第27号	ペルル薬円台七林マンション建設への指導等に関する陳情	○ 全
文教	陳情第28号	教育予算増額の意見書提出に関する陳情	○ 全
	陳情第29号	義務教育費国庫負担制度維持の意見書提出に関する陳情	○ 全
	陳情第30号	学校給食に輸入野菜・果物の使用自粛に関する陳情	× 多
	陳情第31号	学校給食に地場産野菜・米等の使用に関する陳情	× 多
	陳情第32号	学校給食の食材塩素消毒中止に関する陳情	× 多
議会運営	陳情第76号	議場に国旗掲揚に関する陳情（継続審査事件）	△ 多
	陳情第2号	議場に国旗及び市旗掲揚に関する陳情（継続審査事件）	△ 多

○ — 採択 × — 不採択 △ — 継続 全 — 全会一致 多 — 多数

各委員会の動き

総務委員会

審査事件

- 議案2案
- 請願陳情2件

審査の概要

議案について

議案第3号船橋市市税条例の一部を改正する条例は、「株の譲渡益課税の特例等については、株価対策として取り上げられてきた改革であり、証券市場を活性化したいという国や財界の意向が根底にある。国民の願いとかけ離れた施策であり、抜本的な税制改革とは考えないので、反対する」との討論があった。採決の結果、多数で可決した。

条例の一部を改正する条例については、質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決した。

請願について

請願第1号治安維持法犠牲者国家賠償法制定の意見書提出に関する請願については、「侵略戦争を認め、治安維持法の犠牲者に対して謝罪し、賠償していくことは当然のことである」との意見や、「当時は、様々な法体系や軍国主義のもとで悲惨な戦争、不幸な出来事が起こっていた。そのような中で治安維持法のみを取り上げ、国家賠償を求めるということは、結果として戦争という行為による被害全般への視点を避けて、一部の被害事実のみに議論を狭めてしまふことになる」となどの意見があった。採決の結果、多数で不採択と決した。

建設委員会

審査事件

- 議案5案
- 発議案1案
- 陳情2件

審査の概要

議案について

第9号西浦下水処理場合流ポンプ増設工事(その2)請負契約の締結は、「市民の生命に関する事業を優先すべき」との反対討論、「面整備、浸水被害解消、文化的生活のためにも必要な工事」との賛成討論があり、賛成多数で可決となった。

第10号葛飾1号幹線管渠布設工事(その2)請負契約の締結は、第8号と同様の反対討論、「浸水被害解消、河

厚生委員会

審査事件

- 議案4案
- 発議案1案
- 陳情5件

審査の概要

議案について

第5号国民健康保険条例の一部を改正する条例・第6号老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例は、改正により影響を受ける数と一人当たりの負担増、医療機関利用者への制度改正の周知方法等について質疑があった。

また、「年金暮らしの高齢者の重荷となるので反対」、「利用者への周知や窓口対応等の早急な検討を要望し、賛成」との討論があった。

成との討論があった。

第7号放課後ルーム条例の一部を改正する条例は、定員オーバーのルーム数と今後の需要への対応、育成料滞納者への納入促進、事故発生時の対応等について質疑があった。

また、「計画的増設と安心して入所できるルーム実現を求め、賛成」、「校内への開設と運営面・内容の充実を要望し、賛成」との討論があった。

第8号子育て支援センター条例の一部を改正する条例は、各行政コミュニティへの設置、児童ホーム等との連携等について質疑があった。

また、「地区社協等、地区にある福祉拠点の活用を要望し、賛成」、「各コミュニティへの子育て支援行政の拡大と、児童虐待等への対応として保健指導課との連携も要望し、賛成」との討論があった。

文教委員会

審査事件

- 陳情5件

審査の概要

陳情第30号学校給食に輸入野菜・果物の使用自粛に関する陳情及び陳情第31号学校給食に地産野菜・米等の使用に関する陳情は、①地産の野菜が進まないのはなぜか。②船橋産の野菜を市場で先取りし、給食に使えるシステムをつくらないか。③輸入野菜・果物を使用しないこと、給食形態はどうなるのか。④地産の野菜の利用拡大に対する教育委員会の取り組みは等の質疑があった。また、「生産者側にも提案し、流通システムを早期に構築することを求めた

予算特別委員会

議案について

議案第1号(船橋市一般会計補正予算)及び議案第2号(船橋市介護保険事業特別会計補正予算)については、予算特別委員会(佐々木照彦委員長、松崎裕次副委員長外12人)を設置し、審査を行った。

議案第1号は、主な質疑として、産廃業者管理システムを導入し、①県のデータを船橋版に変更する内容と理由、②データ管理によって、千葉市では悪質な産廃業者の摘発にどのような効果があったのか。ウイルス感染などの防衛対策やセキュリティ規程・管理はどうなっているか。税金の返還金に、①一部企業の多額の返還となっ

た理由と中身はどうか。②銀行の破綻や統廃合により、税収に影響はあるのか。

船橋北口駐車場の株式取得に、①この会社の資産の状況と一般的な株価をどのように評価するか。②他に株を保有している会社と株の配当はどうか。③駐車場の改修等には必要になるのか。株の保有に応じて、負担も重くなるのか。④駐車場の利用の多い大型店から、協力金など負担を求めるべきではないか。⑤負債の返済計画はどうか。⑥大口株主として、どのような方針で経営に参加するか。⑦一括利用料は一般利用者よりどのくらい割引になっているか。⑧市街地改造公社と合併した場合、経営の合理化をどのように図っていくのか等の質疑があった。

少しでもリスクのあるものは避けたい」との意見があった。

採決の結果、3件は、いずれも不採択と決した。

また、陳情第28号教育予算増額の意見書提出に関する陳情及び陳情第29号義務教育費国庫負担制度堅持の意見書提出に関する陳情は、いずれも採択と決し、意見書を発議することとなった。

9月22日 会期及び審議日程、質疑・一般質問の順序等について協議を行った。

9月4日 予算特別委員会・決算特別委員会の設置・構成について協議。また、会派から発議案の提起があり、説明が行われた。

9月10日 議案・請願陳

議会運営委員会

9月13日 継続審査となった陳情第76号議場に国旗掲揚に関する陳情外1件の審査を行い、引き続き継続審査と決した。

また、発議案の賛成派の取りまとめと議員定数条例の提起について協議を行った。

9月17日 委員会の審査結果の確認を行い、最終日の議事日程、議案等の審議方法、決算の審議方法、次期定例会の予定等について協議した。

決算特別委員会

平成十三年度の各会計決算十一件については、十四人の委員からなる決算特別委員会に付託され、十一月六日から十一日までの四日間、審査を行います。

委員の構成は次のとおり。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 関根和子 |
| 副委員長 | 野田剛彦 |
| 委員 | 松寄裕次 |
| 委員 | 倍田賢司 |
| 委員 | 村田一郎 |
| 委員 | 伊藤昭博 |
| 委員 | 佐藤重雄 |
| 委員 | 佐藤新三郎 |
| 委員 | 中村洋 |
| 委員 | 米井昌夫 |
| 委員 | 齊藤誠 |
| 委員 | 木村ゆり子 |
| 委員 | 中村文雄 |
| 委員 | 早川文雄 |



ここがききたい 一般質問

日本共産党

住民基本台帳ネットワークについて

問 個人情報の保護の点から

独自に接続の見合わせや選択性を実施した自治体があるが、本市も接続をやめるべきではないか。

答 法施行がされ接続をやめることは違法行為となることから、現行の出来る範囲で全力を尽くしていく。

介護保険の見直しを

問 高齢者の生活は悪化している。一号被保険者の保険料を引き下げられないか。

答 高齢者人口が増えていることから難しいと考えるが、検討してみたい。

問 在宅サービスの利用限度額が低く、限度内のサービスだけでは在宅生活ができない利用者がいる。市独自で限度額の上乗せができないか。

答 介護保険サービスのほか、高齢者施策で実施している各種サービスを事業拡大し支援に努めたい。

七林のマンション建設問題

問 七林小学校に隣接し建設するマンションは、事業主が近隣町会と十分な話し合いがないまま工事に着手している。話し合いが終わるまで着手しないよう直接事業主に行政指導できないか。

答 地元住民に誠意をもって対応するよう行政指導していく。

問 事業主が委託をした住民対策業者と住民との話し合

いに、事業主も同席するよう指導ができないか。

答 事業主に直接行政指導していく。

葛飾小学校の通学路の安全対策を

問 市道00-056号線は葛飾小学校の通学路であるが、歩道をささるガードレールがあるため車道に出なければ通学できない状態である。通学路としては、危険ではないか。

答 安全性に欠け、危険である。

問 市としてガードレールをはずす等、安全対策が必要ではないか。

答 関係各課と協力し、安全対策を行っていく。

有事法制について

問 六月議会で「慎重審議を求める」と答弁したが、五十五万市民の生命・財産にとつて極めて重要な法案であるので、具体的な問題点を列挙して政府に「質問」することなどを求める。

答 これは国会で審議されるべきもので、「一般的に慎重審議を求める」のが市の考えである。

地域経済の振興について

問 船橋信用金庫が破綻し二百八十人の職員が解雇されたが、再雇用されたのは百二十六人である。再雇用を希望し、不採用となった職員の雇用を東京東信用金庫に要請できないか。

答 再雇用については、東京

東信用金庫及び上部団体等に対して要請している。今後は、新たな採用計画の予定があるのかを把握していきたい。

問 整理回収機構送りとなった債権について、強制競売など無理な債権回収をしないよう整理回収機構に要請するべきではないか。

答 七市長連盟文書により要請している。債権者の実情に応じた返済計画と回収方法がとられると聞いている。

マンション建設と地域環境対策

問 建設作業より解体作業や工事車両の通行による騒音等の被害が多くなっている。解体工事は、市へ届け出がされているため関係課との情報交換を行い、地域の実態に合った工事の指導ができないか。

答 現在、解体による廃材の運搬に協議がないことから、道路部とも連絡をとり適切な対応をしていきたい。

まちづくりについて

問 都市基盤整備公団が取得したJR船橋駅北口の商業地に三十一階建てのマンション建設が計画されているが、船橋のまちづくりとしての対応を伺う。

答 都市基盤整備公団が土地有効利用事業として行った事業である。売却先の民間事業者に対し、都心部にふさわしい商業業務機能等の土地利用及びまちづくり計画との整合性を考慮するよう協議を進めていきたい。

乳幼児の虐待問題について

問 市は「児童虐待に関するネットワークの強化」を明らかにしたが、訪問を繰り返しても面接ができない場合の立ち入り調査の緊急性や必要性の協議が十分確立されているのか。

答 児童家庭課で情報を一元的に管理し、課の職員、児童相談員、保健師を交えた合同協議を個々のケースについて定期的に行うこととした。また、必要に応じて、母子福祉相談員、保育士、民生委員にも参加を要請し、情報を十分把握し訪問してきたい。

問 虐待の早期発見、予防という観点からも、乳幼児健診の徹底を緊急に行うべきではないか。

答 就学前の児童に虐待が多く見られることから、現在、三歳児健診の未受診者について訪問をしている。訪問不在者について今後ともフォローしていく予定である。

公共施設の耐震化を

問 校舎や体育館は災害時の一番の避難場所となるところであるため、早急に耐震診断を完了させ改修を進めるべきではないか。

答 早急に診断を実施したいが、厳しい財政状況であるため、予算組みの中で総合的に判断していきたい。

高校の統廃合問題について

問 県教育委員会の高校再編計画案の中で、市内の古和釜高校を廃止し豊富高校に統合することが検討されている。古和釜高校進学者の

職員の評価と人事異動

問 現行の評価方法と今後の方針はどうか。

答 市民と直接に接する職場の職員は、市役所にとって顔であり、重要な位置付けがされている。サービス提供の最前線に、優秀な職員を配置していく。

坪井地区区画整理事業

問 事業により設置される調整池は、同一箇所設計画されている近隣公園との一体的利用を行い、水辺を中心としたビオトープの拠点として整備されるようだが、

では、市内中学校出身者である。地域に必要とされている学校を廃止しないよう意思表示をするべきでは。

答 市内の県立高校の統廃合は、まちづくりの大切な位置を占めていることから、事前に自治体の意見を取り入れてほしいと県に意見をあげた。

給食に地産野菜の使用を

問 学校給食には、多くの輸入野菜・果物が使用され安全性が懸念される。安心できる船橋産の使用についての検討状況を伺う。

答 今後、地産産物の物が使われるような体制づくりに取り組んでいく。

公園の建て替え事業について

問 当初、現在の戸数と同数を建てる説明であったが、公園を廃止し独立行政法人

現状はどうか。

答 事業者の都市基盤整備公団と市との創意工夫が必要であり、協議を進めている。

事業系ごみ処理について

問 事業系ごみの適正処理について、どのような対策を行っているのか。

答 事業者向けのパンフレットの配布及び環境指導員による啓発活動、あるいは事業系ごみ減量リサイクルの推進マニュアルを作成し、啓発指導に努めてきている。

問 今後の対策はどうか。

答 船橋市一般廃棄物協同組合と共同で、飲食店の戸別

化の方向が出され、戻り入居住宅のみ建てる方針を打ち出している。公団に対し、当初の約束を守ること及び現在の公団法での建て替えを要請できないか。

答 基本的には、当初計画どおりの実現に向け要請をしていきたい。しかし、建て替え事業が二十年以上の長期になるため、社会経済情勢の変化により状況が変わったときは、地域住民の意見を聞きながら事業への要望をしていく。

海老川上流域特定区画整理事業について

問 この事業を進めることが、福祉や教育の充実及び生活道路の整備といった問題と両立できるのか疑問である。財政計画を明らかにし、市民の合意を得て進めるべきではないか。

訪問による実態調査を行い、事業系ごみの適正排出、適正処理に努めていく。

問 廃棄物の減量化、不法投棄の防止や処理経費の削減などの対策はどうか。

答 「船橋市ごみ対策等研究

会」を立ち上げ、ごみに対する市民意識アンケート調査や、ごみ処理経費の実態把握、他市町村の動向調査を行い、市民参加による廃棄物減量や経費削減、不法投棄の防止に努めていく。

答 区画整理事業は、公共施設の整備・改善を図ることも目的の一つとした公共性の高い事業であることから、今後とも事業化に向け指導してきたい。

三番瀬の将来について

問 ラムサール条約の登録湿地にするための努力が感じられないが対応を伺う。

答 県・国に対し早期実現に向けて要望をしている。現在、国において、国設鳥獣保護区設定計画書に記載され、今後は自然環境等の調査が行われることになる。

環境指導員によるゴミ減量啓発活動



市議会

坪井土地区画整理事業と周辺地域の諸問題

坪井土地区画整理事業の進捗状況と今後の見通しについて伺いたい。

答 今年度調整池の堤体工事が完了し、下水道本管工事を推進してきている。造成工事は、東葉高速鉄道北側の区域から着手し、その後、上水道、ガス、道路舗装工事と進め、平成十六年の使用収益開始を予定している。鉄道北側のうち、西側は、今年度埋蔵文化財の調査を終了する予定であり、その後本格的な造成工事に着手する。鉄道南側は、平成十六年より概ね三年で整備していく。なお、地区を横断する都市計画道路3・38号線（坪井駅前線）は、平成十七年中に全線整備していく旨、都市基盤整備公団から報告を受けている。

問 既に都市計画決定されている船橋日大駅の駅前広場に隣接した約七千平方メートルの保留地を、将来の公共・公益施設用地として取得するべきと考えるがどうか。

答 施設等の整備も含め、施行者である都市基盤整備公団と用地の確保について協議を重ねていく。

問 土地区画整理事業に併せた隣接地域、坪井地区の一部、習志野台地区の下水道の基盤整備状況はどうなっているか。また、将来計画はどうか。

答 習志野台八丁目地区は、平成十四年度より既に幹線

お互いの特徴を生かしながらまちづくりができると考えている。

中核市に向けた自転車対策

問 放置自転車対策は、利用者のマナーの向上や駐輪場設置に際しての鉄道事業者の協力などが大変重要になると思うが、来年四月に中核市としてスタートする船舶市として、今後の放置自転車対策を伺いたい。

答 駅に直近した利便性の高い場所での確保を確保することとは非常に難しくなっており、また、駐輪場利用者の大多数が鉄道利用者であるので、今後とも、「自転車等対策会議」等を活用し、鉄道事業者用地の借上料のさらなる軽減、減額を強く申し入れていきたい。また、種々の機会を通じて市民に対し、モラルの向上をアピールするとともに、鉄道事業者をはじめ、町会、自治会、商店会及び関係機関等に協力を呼びかけていく。

問 広域的な国際交流を展開するきっかけとして、本市と姉妹都市・友好都市提携を結んでいる都市が船橋市に集まり、親善を目的とした大会等を開催できないか。

答 平成十六年にオーデンセ市と十五周年、西安市と十周年を迎えることから、相手市の意向も聞きながら、検討したい。

問 ラムサル条約に登録されると、一切の形状の変更ができなくなるばかりではなく、漁業や市民の立ち入りについて、大幅な規制を受けることにならないか。また、具体的なまちづくり構想の実現に支障はないか。

答 国に問い合わせをしたところ、漁業活動に支障はなく、市民が登録地内に入ることも制限されていないというところであった。また、「海を活かしたまちづくり」は、主に陸域についての計画であり、ラムサル条約の登録は、三番瀬の海域を範囲としていることから、

学校の殺傷事件を踏まえ、どのような対策を行ってき

問 各学校に緊急対応マニュアルを配付し、各学校が実際に即してマニュアルを作成し、掲示するよう指導した。さらに、安全点検の見直しを図り、定期的な安全点検及び破損箇所の修繕や、不審者侵入防止の立て看板の設置、来校者用の受付簿を設置し、名札をつけることを励行するなどによる来訪者の確認、不審者を発見した場合の迅速な伝達方法の確認、警察への巡回依頼や、教職員に笛を配付し、それを携帯する等の取り組みをしたり、非常時には火災報知機を使用するよう指導した。

問 真に開かれた学校とは、情報公開のできる学校であり、地域住民と情報交換を常に行い、しっかりとした連携プレーができるような体制づくりが必要だと思うが、地域住民に対しては、どのような形で協力を求めているのか。

答 各学校では、いろいろな地域の会合や会議、学校だ

問 船橋市では、先の池田小



海を活かしたまちづくり（三番瀬）

より等により、地域住民と協力し、緊急通報の仕方及び不審者や学校管理等にかかわる情報交換等について確認し合い、連携協力を密にして、校舎内外や近隣の公園等を含めて巡回を実施し、児童生徒の安全確保に努めている。

保育行政について

問 新設予定の四か所の保育所については、具体的にどのような方法により社会福祉法人を選定したのか。

答 市内で保育所を設置・運営している社会福祉法人の中から「新設保育所に関する企画提案書」を提出してもらい、その内容を民間人五人と行政側二人からなる選定委員会が審査し、決定した。

問 新設保育所については、既存の保育所に比べて、質

問 動物とのすばらしい共生を実現するために愛護の精神や気風の高揚、飼い主の責務の明確化そして適正飼育が求められる。中核市移行により市が主体となり動物愛護事業を展開していくこととなるが、その役割の中には、動物そのものを理解する機会の提供や普及啓発の活動が行政に求められると考える。今後の施策を伺う。

答 「動物の愛護及び管理に関する法律」の趣旨を踏まえ、動物愛護に関する条例を制定し、人と動物との共

問 現在、動物が人を癒してくれる効果も注目され、現代人と動物の間には時代

問 現在、動物が人を癒して

問 現在、動物が人を癒して

問 現在、動物が人を癒して

ふなばし21



公民館を利用した子育て支援事業（松ヶ丘地区社協）

答 大穴地区・八木が谷地区社協事務所については、現在、関係機関と協議を進めている。

問 粗大ごみ有料化に伴う不法投棄対策

答 船橋市郊外では既に不法投棄が始まっており、近隣住民からの苦情があるというところだが、実態はどうか。また、今後の対策はどうか。

問 十月からの粗大ごみ有料化の影響と思われるが、少しずつ不法投棄も増えている。既に環境指導員を配置し、パトロールを実施しているが、今後とも委託業者と連携して対応していく。また、収集運搬車両を二台増強して対応を図っていく。

問 クリーンな環境、住みやすいまちづくりは、まず身の回りごみの始末からと考えるがどうか。

答 動物が終生飼育されることは、犬・猫の殺処分を減らすことになるため、飼主への適正飼育指導だけでなく、市が仲立ちをする里親登録制度の実施を検討していく。また、子犬の譲渡

問 動物が終生飼育されることは、犬・猫の殺処分を減らすことになるため、飼主への適正飼育指導だけでなく、市が仲立ちをする里親登録制度の実施を検討していく。また、子犬の譲渡

問 動物が終生飼育されることは、犬・猫の殺処分を減らすことになるため、飼主への適正飼育指導だけでなく、市が仲立ちをする里親登録制度の実施を検討していく。また、子犬の譲渡

問 動物が終生飼育されることは、犬・猫の殺処分を減らすことになるため、飼主への適正飼育指導だけでなく、市が仲立ちをする里親登録制度の実施を検討していく。また、子犬の譲渡

問 動物が終生飼育されることは、犬・猫の殺処分を減らすことになるため、飼主への適正飼育指導だけでなく、市が仲立ちをする里親登録制度の実施を検討していく。また、子犬の譲渡

問 動物が終生飼育されることは、犬・猫の殺処分を減らすことになるため、飼主への適正飼育指導だけでなく、市が仲立ちをする里親登録制度の実施を検討していく。また、子犬の譲渡

問 動物が終生飼育されることは、犬・猫の殺処分を減らすことになるため、飼主への適正飼育指導だけでなく、市が仲立ちをする里親登録制度の実施を検討していく。また、子犬の譲渡



動物との共生の実現を

新風

清潔で美しい船橋市をつくるために

問 不法投棄ができないシステムをつくり、一般廃棄物の中から生ごみとプラスチックごみを減らすとともに、循環型の再利用システムに乗せ、産業廃棄物のうち、焼却しなければならないものは市の管理下のもとで、環境に負荷のかからないよう焼却し、それ相当な対価を得て、そのお金を環境関係に充てる流れが必要と考えるがどうか。

答 不法投棄対策としてバトロールの充実強化や不法投棄現場での是正対応をすること。市民の方から情報をもらえる体制をとること。また、ごみを少なくするため新技術の導入の研究を行うこと。さらに、一般廃棄物処理基本計画の見直しの年でもあることから、いろいろ検討していく。

住基ネットについて

問 住基ICカードの空きメモリの利用をどのように考えているのか。

答 保健福祉や施設予約などでの利用が考えられるが、住基カードでの利用が適切かどうか研究していく。

(仮称)船橋市立リハビリテーション病院建設地について

問 建設地を自然の中で子どもたちと遊びを通じて機能回復を図れるアンデルセン公園の敷地内、隣接地などにしてはどうか。

答 リハビリテーション病院の入院患者の多くは医療セ

ンターからの転院患者と思われる。建設地は医療センターとの連携を重点項目とし、十分検討していく。

問 緩和ケアからも、医療センターに隣接させる必要性がないと考えるがどうか。

答 計画では緩和ケア病棟は、リハビリテーション病院と併設となっているが、同一施設内にあるのが望ましいかどうかを含め検討する。

津田沼に進出する大型商業施設について

問 津田沼駅周辺の道路対策はどうなっているのか。

答 当該施設の設置位置が行政に位置していることから、今後は、直接施設設置者と協議ができる。交通処理計画や駐車場計画を含めた出店計画が出された段階で、習志野市を含め、道路交通対策などを協議する。

問 協議には実際に使用するテナントとの話し合いも必要である。船橋市・習志野市との話し合いは進んでいるか。

答 観光行政と地域の活性化について

問 八月三十一日に開催された「三山ばか面踊りTOねぶた祭り」は、約四万人の観客を集めた大盛況であった。「産業まつり」と比較しての感想を伺う。

答 地域住民と商店会が協力し合い一体となったイベントは、地域住民同士の交流の活性化、商店会及び地域の活性化に大きく寄与するものと考えている。

問 産業まつりの一環として、三山会場としての開催は可能かどうかわかるか。

答 産業まつり実行委員会の意見を聞き対応したい。



大型商店進出に伴う道路対策を図れ

市民連合

財源の確保について

問 福祉、教育の充実を目的とした市債を市民を対象に発行して、市民の市政参加の意識の高揚と併せて、市民参加による財源確保を図るべきと考えるがどうか。

答 この制度は、四月に認められたばかりであるので、住民参加型ミニ市場公募債発行の方法、発行金額、使用の対象事業、あるいは他市の動向などを総合的に勉強した上で検討していきたい。

新成電鉄滝台地先陸橋騒音の解消策について

問 新成電鉄に対して、改修までの間、陸橋通過の際は減速することを要求するべきではないか。

答 平成十年七月の組織改正で、危機管理・防災機能の充実を図るため、防災課を市長の直轄組織として位置付けたが、防災課以外の危ない情報については一元化されていないので、それ

事考課制度、学校選択制の導入などで混乱している。そんな中、飯山満中学校事件など不祥事も次々と起こっている。ダメージを乗り越え、活力ある船橋の教育を取り戻すため教育改革にどう取り組んでいくのか。

答 「船橋市立学校将来計画検討協議会」を設置し、教育改革へ対応している。来年度の最終答申を待って、学校現場と一体となって具体的に進めていく。

問 市の今年度、来年度の財政状況の見通しはどうか。

答 歳入では市税などが減少する一方、歳出面では経常

経費が増大する傾向にあり、財政の硬直化が進んでいる。県の財政難による市への影響は、何と考えるか。

答 県単独補助金が廃止されると補助金を受けている事業に大きな影響を受ける。

問 平成十五年予算編成に留意する点はなにか。

答 県の動向を注視し適切な対応を図る。また、県に対し市町村に負担を転嫁することのないよう要請をした。

問 歳出削減や財源確保のための方策はどうか。

答 経常経費の抑制や行政効率を上げる。歳入確保としては、補助金の採択を積極的に求めるほか、滞納整理による収納率の向上を図る。

問 市、友好都市が一市あるが交流を行った経緯を伺う。

答 アメリカのヘイワード市は、地理的・都市形態の類似性から、また、デンマークのオーデンセ市とは、子どもたちの夢を育む交流をという両市の意向が一致したこと。中国の西安市は、西安市訪問団が、首都圏の商業活動の拠点であったらば一市との視察を目的に船橋市を公式訪問し交流が始

無所属

国際交流について

問 本市には、姉妹都市が二市、友好都市が一市あるが交流を行った経緯を伺う。

答 アメリカのヘイワード市は、地理的・都市形態の類似性から、また、デンマークのオーデンセ市とは、子どもたちの夢を育む交流をという両市の意向が一致したこと。中国の西安市は、西安市訪問団が、首都圏の商業活動の拠点であったらば一市との視察を目的に船橋市を公式訪問し交流が始

問 国際協力は、互いに学ぶ点や役立つ面があることが、市民理解を得るために必要と考える。現在の取り組みと今後の予定を伺う。

答 具体的な成果を形で表すことは難しいが、多くの市民が、スポーツや文化的交流により友人をつくり相互の理解を深めていることが市全体へのフィードバックと考えている。今後も市民の心の交流を大事にし、学ぶべき点は学び、協力し合い交流を推進していきたい。

都市づくりの現状と課題

問 政令指定都市や中核市と比較すると、船橋市のすぐれているところが見当たらない。さらに、船橋駅南口再開発ビルが完成しても、京成線の立体化が接続できないなど、お粗末な行政と指摘されてしまっているのではないか。現状の船橋における問題点、これからの課題は何かと聞いている。

答 下水道の普及率、公園の整備率など、全国平均から見ても遅れていることは事実であるが、人口が急増したことで、その対応に予算を投入してきた。建設事業についても一生懸命やっているが、現在では歳入が落ち込み予算が十分でない。厳しい情勢の中でも、優先順位を付けてやる必要があると考える。特に今は、福祉を最優先するものと考えている。

住民基本台帳ネットワークシステムを問う

問 横濱市では市民の選択性として、この対応をどう考えているか。

答 横濱市長が判断されたことなので、尊重されるべきものと考えている。

問 情報の漏えいが起きたときは、どう責任をとるのか。

答 本市から情報が漏れれば、本市が責任を負う。



地域の活性化を(三山ばか面踊りTOねぶた祭り)

緑政会

問 八月三十一日に開催された「三山ばか面踊りTOねぶた祭り」は、約四万人の観客を集めた大盛況であった。「産業まつり」と比較しての感想を伺う。

答 地域住民と商店会が協力し合い一体となったイベントは、地域住民同士の交流の活性化、商店会及び地域の活性化に大きく寄与するものと考えている。

問 産業まつりの一環として、三山会場としての開催は可能かどうかわかるか。

答 産業まつり実行委員会の意見を聞き対応したい。

問 新成電鉄に対して、改修までの間、陸橋通過の際は減速することを要求するべきではないか。

答 平成十年七月の組織改正で、危機管理・防災機能の充実を図るため、防災課を市長の直轄組織として位置付けたが、防災課以外の危ない情報については一元化されていないので、それ

問 市、友好都市が一市あるが交流を行った経緯を伺う。

答 アメリカのヘイワード市は、地理的・都市形態の類似性から、また、デンマークのオーデンセ市とは、子どもたちの夢を育む交流をという両市の意向が一致したこと。中国の西安市は、西安市訪問団が、首都圏の商業活動の拠点であったらば一市との視察を目的に船橋市を公式訪問し交流が始



危機管理体制の充実を求める

問 横濱市では市民の選択性として、この対応をどう考えているか。

答 横濱市長が判断されたことなので、尊重されるべきものと考えている。

問 情報の漏えいが起きたときは、どう責任をとるのか。

答 本市から情報が漏れれば、本市が責任を負う。

問 国際協力は、互いに学ぶ点や役立つ面があることが、市民理解を得るために必要と考える。現在の取り組みと今後の予定を伺う。

答 具体的な成果を形で表すことは難しいが、多くの市民が、スポーツや文化的交流により友人をつくり相互の理解を深めていることが市全体へのフィードバックと考えている。今後も市民の心の交流を大事にし、学ぶべき点は学び、協力し合い交流を推進していきたい。

公明党

乳幼児医療費助成について

問 市単独事業として、入院、通院の対象年齢を三歳未満から四歳未満に一歳拡大しているが、拡大している四歳未満児についても現物給付するべきではないか。

答 市単独事業分の現物給付は、市独自で実施することが困難であるため千葉県に対し、現物給付が可能となるよう要望している。

電子自治体への対応は

問 他の自治体との事務連絡は膨大であると思うが、総合行政ネットワークの整備により、どの程度の効率化が図られるのか。

答 迅速な文書交換や法令、統計情報の共有化などが可能となり、事務量や時間が軽減されるものと思われる。

問 認証基盤整備の取り組み状況はどうか。

答 市役所から真に発信されたものを確認する組織認証基盤は、総合行政ネットワークを接続することで整備できる。また、市民から発信した文書が真に本人であるかを確認する公的個人認証基盤及び申請手続きの電子申請を受け付けるシステムは、実証実験が行われており、結果を見ながら電子申請システムの構築を検討していく。

問 パブリックインボルブメントを得るためにインターネットの活用を進めるものと考えているが、どのようなことを検討しているのか。

答 どの程度の市民がインターネットを活用して意見を寄せているのか、また他市の市民参加できる電子会議を参考に、パブリックインボルブメントを得るシステムを研究していく。

道路行政を問う

問 二和東五丁目から県道・夏見小室線のコジマ電機に抜ける市道6530号線は、待機場所、あるいはすれ違う場所の確保が必要であると考えられているか。

答 見通しの悪い箇所の拡幅を含め、車両のすれ違いができるよう待避所を設けるため、地権者に対して用地の協力をお願いしている。

問 西武デパートと京成電鉄を結ぶ横断歩道のある市道1412号線は、車は強行に進まない限り通れず、通行人は危険な状況である。改善策はどうか。

答 当該路線南側部分の歩道が狭小なため信号待ちスペースの確保が困難であり、信号機の設置ができない状況である。船橋駅南口交通広場整備事業の中で、歩道の拡幅整備を行い、信号機を設置し、歩行者及び車両の安全性の確保を図っていく。

障害者福祉について

問 支援費制度移行後のサービス基盤整備の見通しはどうか。

答 介護保険事業者の参入が見込まれるほか、基準該当事業者の育成を図っていく。

問 障害者の地域での自立した生活を支援する観点から、グループホームの整備も必要と考えるがどうか。

答 グループホームの役割は更に重要となることから、有効な手法を検討していく。

問 利用者負担の算定基準と、低所得者への配慮はどうか考えているのか。

答 現行の施設における費用徴収の取扱いを基本として検討する。低所得者への対応も充分配慮しながら、福祉サービスの低下にならないよう基準を策定していく。

問 親が養護することのできない人に対する後見の支援を定めた「障害者支援条例」が必要と考えるがどうか。

答 成年後見制度やその補完である「地域福祉権利擁護制度」で対応できるものと考えている。

さらなる開かれた学校開放を

問 教室等を含めた学校施設の土曜、日曜日の開放は市民の要望も高い。学校施設の今後のさらなる開放の見通しはどうか。

答 教職員が不在である土曜、日曜日における校舎の開放

は、不審者対応、施設の管理などの問題があるが、可能な限り学校施設を開放する方向で研究をしている。

高齢者福祉について

問 市立特別養護老人ホーム「朋松苑」の入所基準は、国が定めた入所基準と適合しているのか。

答 本市の基準は、医師などの専門家や市民代表からなる「朋松苑入所等調整委員会」の提言を受けて、必要性、緊急性の高い人が、優先的に入所できるもので、国が本年八月に関係省令を改正し示したガイドラインのすべてに適合している。

問 共通の入所基準の作成にあたり、市内の社会福祉法人と、どのように協議をするのか。

答 市内の特別養護老人ホームなどで構成する「船橋市老人福祉施設連絡協議会」に諮り、準備委員会を設置した。朋松苑の入所基準をもとに、年度内の作成を目指す。

公共施設の耐震診断

問 非常災害時の場合、公共

小さな声 ネットワーク

交通事故防止対策について

問 小学校区別の交通事故発生場所地図（過去六年・警察作成）を保護者（PTA）や市民が活用できるように配慮できないか。

児童扶養手当について

問 現況届の書式変更について、該当者への周知徹底がされず、問い合わせがあった人にのみ新しい書式のものを送付したことは、公平さを欠くのではないか。

答 変更通知が可能で段階で、届出期間に入ってしまった。

施設が重要な復興拠点となるため早急な耐震診断が必要と考える。今後の取り組みはどのようなものか。

問 耐震診断を実施していない、小中学校三十一校を含め、各公共施設についても、できるだけ早く診断を実施していく。

問 耐震診断後の改修の優先順位を盛り込んだ耐震計画を策定する必要があると考えるがどうか。

答 今後実施する施設の耐震診断の結果を見て、耐震計画の策定、改修工事の促進を図っていく。

通学路について

問 ルネ西船橋マンション周辺の水路が舗装された。この水路を通学路とすることができないのか。

答 この水路は大部分覆土され、きれいに舗装されているが、一部はコンクリートで舗装されている。また、地域別構想でバリアフリーのまちづくりについて地域ごとの方針を定めている。

問 自動車交通に頼らない公共交通、徒歩、自転車などの利便性を高める交通計画とリンクした土地利用計画

既に届け出済みの方もいるため、混乱を招く恐れもあると判断し、来庁時に訂正と事情説明で対応した。

保育園におけるゴキブリ消毒

問 呼吸疾患やアレルギーの原因となるスミチオンや毒性の高い化学薬品の使用を即刻中止できないか。

答 来年度からの対応について、早急に研究していく。

問 船橋駅北口の空地について

問 超高層マンション計画が出されているが、不足する北口駐輪場用地として市が買い戻すべきではないか。

答 一部されていない部分がある。この部分に蓋がけをする等、歩行可能となれば通学路の変更も考える。

問 いままでに蓋をして通れるようにしているのか。

答 年度内を目指している。

問 都市計画について

問 高齢者や障害を持つ人が安心して、自立して暮らしていけるまちづくりを、どのように都市計画マスタープランに位置付けているのか。

答 将来都市像として、誰もが「住みやすく、安全、安心な暮らしができる都市」を掲げている。また、地域別構想でバリアフリーのまちづくりについて地域ごとの方針を定めている。

問 小児医療について

問 夜間急病診療所の小児科医の常駐と二次救急の配置について、その後の推移と検討はどうなっているのか。

答 救急医療体制を継続的に維持し適正な運用を図るに

現在の市の財政状況を考えると非常に厳しい。

西船橋駅・周辺のまちづくり

問 JRが株主総会での訴えを受け止め、西船橋駅改修計画を決めたことは歓迎するが、必要と考えるがどうか。

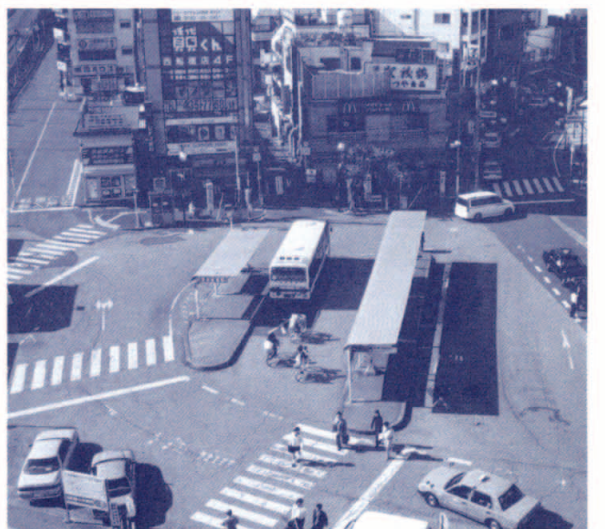
答 十分発達している公共交通を利用できるまちづくり、土地利用計画づくりが重要と考える。

問 兵庫県の「地域安心拠点」のような小学校区単位で、コミュニティ活動の結節点となる施設設置が必要と考えるがどうか。

答 今後、地域内に活動拠点を設置する必要性が出てくることも考えられるが、小学校区単位に必要になるかどうかは、まちづくり団体の組織化の中で決められるものと考えている。

問 急病に対する親からの質問に、医師や看護師が答える二十四時間対応の相談窓口を設置できないか。

答 現在、育児不安等の相談を保健指導課、子育て支援センター等で実施している。平成十五年からは、南口再開発ビル内の総合窓口において、平日は午前九時から午後八時まで、第三、第四土曜日、日曜日、祝日は午後五時まで相談窓口を設け、保健師が相談に対応していく。



まちづくりが推進されるJR西船橋駅北口

問 JR千葉支社に伝える。西船橋駅周辺整備の具体的な構想・計画はどうか。

答 駅舎改修により、北口地区も各種まちづくりの取り組みを推進する好機であり、地元商店街をはじめ、地域の方々と意見交換をしたい。

問 西船橋駅北口ロータリーの改善計画、管理体制について、どう考えているか。

答 広場全体を市が道路認定し、一括管理する方向で、JRと協議が進んでいる。

市民の個人情報管理について

問 住民コード票交付に際し、DV被害者など深刻な問題を抱えている人に対する不利益を予測しなかったのか。

答 いろいろと問題を抱えている方々を事前に把握することは極めて困難であった。

おわびと訂正

7月31日に発行いたしました「ふなばし市議会だより」第165号中、「新風」の質問の記述に一部誤りがありました。

おわびして訂正いたします。

(誤) 問 習志野台5丁目付近から坪井特定土地地区画整理事業までが未整備となっている都市計画道路3・4・29号線（三山習志野5丁目線）の進捗状況はどうか。

(正) 問 習志野台5丁目付近から坪井特定土地地区画整理事業までが未整備となっている都市計画道路3・4・20号線（印内習志野台線）の進捗状況はどうか。

※パブリックインボルブメント 計画策定にあたり広く住民の意見、意思を調査する時間を確保し、策定の過程を知らせる機会を設ける手法

～次の定例会は12月2日開会の予定です～